

町内会自治活動費交付金の見直し（案）について

1 町内会の現状と市の対応

町内会は、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などを背景に、加入率の低下や役員の固定化、高齢化などの課題を抱え、多くの町内会において、市の補完的業務を担うことができる状況にはないと考えられることから、今後も町内会が持続的な活動を行うことができるよう、「持続可能な町内会活動の推進に向けた取組方針（令和7年3月策定）」等に基づき、町内会の負担軽減を図るため、市の依頼業務の見直しの検討を行っている。

2 これからの町内会に対する市の考え方

地域で安心して快適に暮らしていくためには、地域課題の解決をはじめ、災害時の助け合いや見守りなど公益的な活動を行う顔の見える身近なコミュニティが必要であり、市としては、これからも町内会は大切な役割を担うものと考える。今後も町内会が地域コミュニティを維持し、自主的な活動を推進できるよう、現在の活動状況を踏まえ、町内会自治活動費交付金について見直しを図るもの。

このほか、町内会への活動支援として、職員による相談体制の強化や企業との連携強化、ICTを活用した情報発信や情報提供の試行的実施、女性や若者への町内会活動の理解促進について検討を進めていく。

3 現行の自治活動費交付金

（1）町内会割

目的：会員の親睦、地域課題の解決への取り組みとして交付。

交付額：町内会加入世帯数に応じて、8段階の金額を定額交付。

（単位：円）

加入世帯数	町内会数	交付額	交付額計
~4戸	6	1,000	6,000
5戸~9戸	36	9,000	324,000
10戸~29戸	257	12,000	3,084,000
30戸~49戸	149	15,000	2,235,000
50戸~99戸	181	18,000	3,258,000
100戸~149戸	85	21,000	1,785,000
150戸~199戸	31	24,000	744,000
200戸以上	8	27,000	216,000
令和7年度予算額			11,652,000

（2）世帯割

目的：広報紙の全世帯への配布や、市からの各種文書を回覧する経費として交付。

交付額：町内会の加入の有無に関わらず世帯数に乘じて交付。

（単位：円）

区分	市街地	農村部	計
全世帯数（A）	70,031	919	70,950
加入世帯数	40,062	897	40,959
未加入世帯数	29,969	22	29,991
単価（B）	190	480	-
交付額計（A）×（B）	13,305,890	441,120	13,747,010 令和7年度予算額

4 見直しの考え方

「町内会割」は、交付の対象とする活動事例の趣旨に沿った活動を1つ以上実施する町内会に、町内会規模に応じた額を交付する。交付対象となる活動については、日頃からの顔の見える関係づくりが大切な地域の安全安心の確保や環境美化に係る取り組みなどの公益的な活動を想定したものとする。

また、「世帯割」は、広報紙の配布を市の負担で行うこととし、各種文書の回覧を原則取りやめるため廃止する。

【見直しのポイント】

- ①交付の対象とする活動を1つ以上実施する場合に「町内会割」を交付
- ②広報紙の配布や市からの各種文書の回覧依頼が無くなることから「世帯割」を廃止

5 見直し内容

（1）見直し後の内容

内 容	積算の考え方	単 価
交付の対象とする活動を1つ以上実施する場合において、活動に要する資料作成等に必要な経費として町内会加入世帯数に応じた額を交付	事業実施に係る経費 資料等作成 ・コピー用紙 ・インクジェットカートリッジ ・消耗品費（ボールペン、ホッチキス等） 合計（平均的な世帯数の町内会） 15,871円 1世帯当たり 15,871円／※53.53世帯 = 296.5円 ≈ 300円 ※R7.4.1現在の1町内会の平均加入世帯数	町内会加入 1世帯当たり 300円

◆交付対象となる活動事例

防災活動	防災訓練、防災研修会など
防犯活動	子どもの見守り、防犯研修会、防犯灯の見回りなど
交通安全活動	交通安全教室など
福祉活動	高齢者の見守り、福祉除雪など
環境美化活動	清掃活動、ごみステーションの見回り、花壇植栽など
その他の活動	上記の他、地域における公益的な活動と認められるもの

（2）算定例

加入世帯数 55世帯、未加入世帯数45世帯、全世帯100世帯の町内会の場合（平均的な世帯数の町内会）			
【見直し前】	【町内会割】 50~99戸区分 18,000円	+	【世帯割】 @190円 × 全世帯 100世帯 19,000円
↓			= 37,000円
【見直し後】	@300円 × 加入世帯 55世帯 16,500円		= 16,500円

6 今後のスケジュール

令和7年 11月	・厚生委員会に新たな交付金制度（案）を報告
	・町内会に対して、新たな交付金制度（案）の内容を文書にて通知
令和8年 1月	・予算編成作業
2~3月	・予算の議会提案
4月（予定）	・新たな交付金制度の運用開始
	・民間委託等による広報紙の配布（5月号から）